

健康・医療・介護情報利活用検討会  
健診等情報利活用ワーキンググループ  
民間利活用作業班（第10回）

令和4年12月26日

TKP 新橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム 12D

■出席者\*敬称略

（構成員（五十音順））

宇佐美 伸治 公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事  
瓜生 和久 独立行政法人 情報処理推進機構 統括参事  
落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士  
鹿妻 洋之 一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会  
保健福祉システム部会 健康支援システム委員会 委員長  
北岡 有喜 社会医療法人 岡本病院（財団）理事／京都岡本記念病院 副院長  
独立行政法人 国立病院機構京都医療センター 医療情報部 顧問  
長島 公之 公益社団法人 日本医師会 常任理事  
中山 健夫 京都大学大学院 医学研究科 社会健康医学系専攻  
健康情報学分野 教授  
光城 元博 一般社団法人 電子情報技術産業協会 ヘルスケア IT 研究会  
副主査  
諸岡 歩 公益社団法人 日本栄養士会 理事  
山本 恭子 健康長寿産業連合会 （代理：松崎 憲）  
山本 隆一 一般財団法人 医療情報システム開発センター 理事長 【主査】  
渡邊 大記 公益社団法人 日本薬剤師会 副会長

（オブザーバー）

内閣府 健康・医療戦略推進事務局  
文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課  
デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ  
デジタル庁 国民向けサービスグループ

(事務局)

総務省 情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室

経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課

厚生労働省 健康局健康課

株式会社 NTT データ経営研究所

## ■議事内容

(事務局より資料3及び資料4の説明)

### 資料3 民間PHRサービスの現状と課題に係る調査等について

○ ありがとうございます。ただいまの事務局からの御説明に関しまして、御質問、御意見がありましたらよろしくお願いいたします。

○ 今回の一般市民向けのアンケートで、特に医療と介護を受けている方となりますと、多分高齢者の方が増えてくると思われます。私に関わっているPHRの実証事業でも、インストールと初期設定の手間が高齢者にとっては結構ハードルなので、17ページ目で言うと、PHRの利用にかかる手間の意識というところで、インストールとか初期設定のサポートに入っているのは、医療職や御家族、近所のボランティアである可能性もあります。そういうところが分かると今後の発展に広がるのかと思いました。

○ ありがとうございます。事務局よろしいですか。

○【事務局】 追加させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 今、第4期の特定健診・特定保健指導に向けて、検討がかなり最終段階に入ってきております。そちらを担当している関係から、特定健診と特定保健指導のデータが円滑に活用される仕組みとしてのPHRを非常に期待しております。

幾つか懸念がありまして、一つは、実際の企業は、本当は一連のものなのですが、特定健診、保健指導を別の事業者へ委託するということが少なくない。それから、これは保険者の問題になるかと思うが、データ連携に若干の心配があること。そして、特定保健指導の初回指導だけは、健診の場で行うことが推奨されているということもあります。

最後に、特に特定保健指導は今回からアウトカムを出すということが重視される。体重2キロ、腹囲2センチを下げるというアウトカムが重視される。そして、その中身の途中のプロセスの評価も重視する。そのようなデータがきちんと活用できるようなインフラとしてのPHRを期待しております。

○ ありがとうございます。マイナポータル連携すれば、両方とも自動的に入ってくるのですよね。個人から集めるとなると大変でしょうね。

個人向けのアンケートで、現在治療中か要介護認定を受けている人が対象のアンケート

を私も何度かやったことがあり、結構差が出るのが、全く大きな病気をしたことがない人と、今、治療中ではなくても、病気の経験がある人ではPHRに関する関心度が違っていました。PHRですから、有病者だけが対象ではないので、今回はこのアンケートでいいと思いますが、それ以降も、今は病気あるいは要介護ではないが、何らかの健康上のイベントがあった人に対してどうなのかということも見てみると面白いかもしれないです。

○ 一般の方向けの部分で気になりましたのが、自らが使っているサービスがPHRであるという理解をできるのかという点です。例えば、お薬手帳は、現在の利活用班の定義では、PHRに該当すると思われませんが、そうしますと、かなりの方が実際は電子お薬手帳を使っていますので該当してくる。また、企業等が従業員向けに提供している健診結果の閲覧サービスも、場合によってはPHRとみなされる場合がある。その辺りについて誤解が生まれないか、また見落としがないかということについて、事例の記載を多めにさせていただければと考えております。

○ ありがとうございます。これはあらかじめよく説明するということですね。気をつけていくようにしたいと思います。

○ 今回も、非常に興味深い結果が得られるのではないかと考えておまして、調査の進展に非常に期待しております。幾つかございまして、一つが、私が関わっている中でもやはり自治体に関わられている場合も多いのかなと考えております。最初に、PHRとEHR、情報銀行との連携といった話があったかと思いましたが、その中で自治体の関係というところについて、何らかちょっと聞いていただくような項目があると状況が分かっているのかなと思います。

あと、サービスの関係で、主にリコメンドサービスを挙げていただいているかと思いますが、オンライン診療や相談もしくはそのほかの健康関係サービスを提供するというのもあり得るかと思えます。そういう点も、実際の状況を把握するという意味では重要かと思えますので、御検討いただければと思います。

最後に、患者の方向け、健常人向けもあるとは思いますが、複数のサービスが存在するという点で使いにくかったりするようなことがないかと。どちらかという点、まだ入り口の場面での話というほうが多いかもしれませんが、使ってみた後に複数のサービス機関で、なかなか一緒に使っていくのが難しいとかそういう課題がないかどうかというのを聞いていただけるといいかなと思いました。

○ ありがとうございます。建設的な御意見を幾つかいただきましたので、多少内容を見

直した上で進めさせていただければと思います。

○ それでは、続いて、議事（２）「データヘルス改革に関する工程表」に基づく進捗についてに移ります。資料４の説明をお願いいたします。

（事務局より資料４の説明）

資料４ 「データヘルス改革に関する工程表」に基づく進捗について

○ ありがとうございます。ただいまの御説明について何か御質問がございましたらよろしく願いいたします。

皆さん、何度か見られている図ですので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事（３）民間PHR事業者団体の設立に向けた調整状況に移ります。資料５について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より資料５の説明）

資料５ 民間PHR事業者団体の設立に向けた調整状況について

○ ありがとうございます。ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見がありましたらよろしく願いいたします。

○ 現在、電子版お薬手帳が厚労省で検討もされておりますけれども、この中に電子版お薬手帳を受け持っている企業も参加されていると思います。電子版お薬手帳もこの中とどのような連携が上手にできるかということが非常に重要かと思っておりますので、厚生労働省とも丁寧に連携を取っていただき進めていただければ幸いです。

○【事務局】 ありがとうございます。御指摘いただきましたように、電子版お薬手帳を提供しているベンダーに参画いただきまして、電子版お薬手帳もきちんと標準化していく、あるいは電子版お薬手帳のメーカーもPHRの自主的な自分たちの指針を遵守するのだというような取組に向けて、今、検討いただいている状況でございます。

また、一方で、経産省ではなくて、厚生労働省でも今、電子版お薬手帳の在り方の検討をしております、その場には経産省からもオブザーバー参加させていただいておりますので、各省とも連携しながら、あるいは電子版お薬手帳のベンダーとも連携しながら、しっかりと両者連携して取り組んでいきたいと思っております。

○ 説明ありがとうございます。オンライン資格確認システムが基盤になって、PHR論

議に波及していくということで、現在、96%の歯科医療機関が申込みを完了して、オンライン資格確認システムの配置、来年の4月から原則義務化で進んでいくわけですが、歯科の関係のPHR事業者がまだいないのです。その辺をぜひ検討していただきながら、先ほどの8ページのステークホルダーとの対話ビジョンとの発信というところも踏まえて、歯科関係のことを少しあおっていただきたいと。ぜひその辺を頭に置いて進めていただければと思います。

○【事務局】 ありがとうございます。歯科の関係のPHRのメーカー、例えば電動歯ブラシの記録をアプリとして管理するといったPHRの一つと言えるような企業、ベンチャー、スタートアップ企業も出てきておりますので、そういうところとも話はしていきたいと思っております。

それから、歯科医師の先生で例えば、いわゆるオーラルフレイルとの関係で、食事がちゃんと取れているかとか、十分活用いただく場面というのは想定できるかと思っておりますので、歯科医師の関係の先生方とも、この団体が対話していくことについてはお願いしたいと考えております。ありがとうございました。

○ ぜひお願いいたします。

○ 先ほどからのお話にも随分ございましたように、PHRサービスというのは本当に多岐にわたって、たくさんの方々が参加されていると思うのですね。今回、3月に団体を立ち上げるに当たって、どんな形で募集されたり、公表されていくのかということをお聞き願えればと思いました。

○【事務局】 ありがとうございます。先ほど説明しました11月のイベントのときに、既に100社以上が関心を持っていただいておりますので、メーリングリスト化しておりますので、案内させていただきます。また、我々も別途、ふだんからやり取りしたことがある企業に関しては、メーリングリストを作成しております。関連するInnoHubですとか、厚労省のMEDISO、いわゆるスタートアップ向けのメーリングリストもございますので、そちらからも周知したいと思っております。あとは、こちらの15社の方々から日々お付き合いがある、その会社が存在する業種内でのいうのもありますし、業種は違うのだけど日々お付き合いがある会社は結構あるという形で、自分たちからぜひ一緒にやらないかということ声をかけするという会社のリストもつくっておりますので、そういったところから呼びかけていく。もちろんプレス、マスコミを通じた団体の呼びかけを始めたみたいなことについても、経産省としても報道を通じたような呼びかけというのもしていきたいと思っていま

す。

○ ありがとうございます。先ほど団体向けのサイトの準備をされたということをお伺いしたものですから、ぜひともこういった形で公募しているというのを、サイトそのものに募集を上げていただけたらと思って発言しております。よろしくお願いいたします。

○【事務局】 団体のホームページはもちろん掲載させていただきまして、連絡先とかも載せて案内させていただく予定でございます。

○ ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○ 広く参加企業を募って協議していただきたいというのは私も同意見でして、先ほど電子お薬手帳の話も出ていたのですが、各お薬手帳は、お薬手帳がたくさんある中であって、少し機能が偏っている部分もあります。あまり少数の意見に引っ張られずに全体を見られるように参加企業を募っておいていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○【事務局】 御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりですので、特定の企業に偏らないような、そういったことはこの15社でも認識して、今、準備を検討しておりますので、引き続きしていきたいと思います。ありがとうございます。

○ これから検討されるのだと思いますが、厳密な意味で標準化とは違うと思うのですが、ポータビリティとして、例えばA社のPHRからB社のPHRに乗り換えたときに、B社ではA社のデータを全てサポートしていないという場合も多分あると思います。例えば、食事の写真はうちでは扱っていないということがある。また、B社からC社に乗り換えて、C社は今度はそれをサポートしているという場合に、B社に移ったときにA社のデータがなくなってしまうと、多分二度とかえってなくなるわけです。そうすると、そういったデータを自分たちは扱っていないけれども、その利用者さんのPHRデータをどう引き継いでいくのか、受け渡すのかというようなことも、ある意味、利用者がサービスを自由に選択できるという環境をつくるためには製品の質とか安全性に関わってくると思います。

ここに書かれている標準化というのは本当に標準化の話で、それとは少し違うポータビリティも多分あると思うのですが、その辺りもぜひ御検討願えればと思います。

○【事務局】 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、全部引き継げるわけには、恐らくいかないと思っていますので、あくまでも協調領域について、お互いに標準化して、お互いにデータの持ち運びを認めようという形で今、議論を進めている状況でございます。なるべく協調領域を広げたほうが良いというのはそのとおりなのですが、全て

というわけにはいかず、独自のものについては引き継げないといった課題、これについてはしっかりと課題として認識し、今後の議論にしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○ 独自性の強いデータは何らかの形で媒体にでも出して、御本人が持ち歩けるようにしておいて、それが利用できるPHRに、今度サービスを変えたら、それを利用できるといった仕組みも多分要ると思えます。これは昔、経産省の事業で真剣に検討した覚えがあるので、データは残っていると思えますので、またよろしく願ひいたします。

○【事務局】 ありがとうございます。確かに個人は大體PHRを、今、ほとんどがスマホだと思えますが、スマホは大手がいわゆるOSについては独占しているような状況ですので、そちらがクラウド上に保存するといったことは恐らく考へているかと思えます。今言った直接渡す先の企業が対応していないデータをどう引き継ぐかというのは、課題の認識として検討させていただきます。ありがとうございます。

○ ほかは、御意見いかがでしょうか。

それでは、ありがとうございます。この事業者団体は、今、出しているPHRの基本指針があれだけでは多分不十分なので、細かいところを積極的に決めていただく大変重要な動きだと思えますので、今後ともどうぞよろしく願ひいたします。

それでは、本日御議論いただく議題は以上ですけれども、全体を通じて何か特に発言はございますか。よろしいですか。

それでは、次回以降のことを事務局で願ひいたします。

○【事務局】 次回、民間利活用作業班の第11回につきましては、開催は3月の上旬頃を見込んでおります。日程が決まり次第、また追って事務局より連絡させていただきますので、よろしく願ひいたします。

— 了 —